

多可町教育委員会要旨録

平成27年7月定例会

1. 開催日 平成27年7月24日（金） 午後1時30分～

2. 場所 多可町中央公民館 中会議室

3. 出席者

委員 長	門脇 きみ子
委員	数原 誠子
委員	藤田 裕子
教育 長	岸原 章

4. 陪席者

教育総務課長	今中 明
学校教育課長	谷尾 秀伸
こども未来課長	今中 孝介
こども未来課副課長	足立 貴美代
教育総務課副課長	宮原 文隆
教育総務課主査	伊藤 加奈子

5. 議案

議案第49号 多可町立中学校使用教科用図書の採択について

議案第50号 多可町立八千代区小学校統合に伴う多可町立小学校及び中学校条例及び多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について

議案第51号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

議案第52号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について

議案第53号 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」継続に向けた要請書について

6. 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①八千代区統合小学校バスターミナル予定地について

- ②官民連携による学校給食センターの運営について
 - ・多可町PTA協議会会長会議（H27.7.3）にて検討委員選出依頼
- ③第1回総合教育会議要旨録について
- ④6月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①八千代区小学校統合準備委員会経過報告について
- ②8月の行事予定について

【こども未来課】

- ①平成28年度保育所・幼稚園等の利用者負担額について
- ②通園バスのあり方について
- ③病児保育事業の計画について
- ④公私連携によるキッズランドの運営について
- ⑤第26回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について
- ⑥8月の行事予定について

(3) 7月定例教育委員会について

平成27年8月27日（木）午後1時30分～

(4) その他

【開 会】

委員長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

藤田委員と門脇委員長を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 1学期終業式・夏休みの開始について

7月17日に1学期の終業式を予定していましたが、17日は台風11号接近による警報発令のため、臨時休校が推測されましたので、小中学校の校長と協議をしました。

中学校は、東播大会の日程の関係上16日を1学期の終了日としました。また通知表については、16日に渡す学校もあれば、懇談のときに渡す学校もありますが、それぞれの学校に任せております。

小学校は、21日に終業式を実施しました。ただ、八千代南小学校については、改修工事の関係から、18日にPTAも参加しての引越作業がありましたので、18日に終業式をしました。

さて1学期の間は、当地方に、大きな事故、事件もなく、子ども達は元気に1学期を終えることが出来てよかったですと思います。

小中学校は、9月1日の2学期開始まで、約45日間の休みになります。幼稚園は、8月5日から18日までの14日間の夏休みになります。子ども達は非常に楽しみにしている夏休みですので、しっかり計画を立てて、楽しい、また有意義な夏休みを送ってほしいと思っております。それぞれの学校園で、熱中症や水の事故、それから交通事故等については十分な注意喚起を依頼しています。

(2) 自殺・いじめについて

7月5日に岩手県矢巾町の中学2年生の生徒が、いじめを苦にして自殺をする事件がありました。子どもが、SOSを出しているのに、それに対して学校側が十分な手立てが出来なかったのは、非常に大きな問題だと考えております。

これは他人事ではありません。それぞれの学校園において、校長が現状を把握しているか。そして、課題を全職員で共有できているか、再度、確認をするように指示をいたしました。

全ての教職員が、いじめの問題について、しっかりと向き合い、そして情報を共有しながら学校を上げて取り組んでいく姿勢が、いじめを防止し、そして適切な対処ができると思っております。今後とも、全力で取り組んでいきたいと考えております。

(3) 教科書採択について

来年度からの中学校で使用する教科書採択の協議会がありました。昨年度の小学校教科用図書選定に引き続き、今年度の中学校教科用図書選定も多可町が当番となっております。教育委員さんにも中学校の教科用図書を見ていただき、それについてのご意見を、協議会に反映させていきました。

7月10日の協議会で選定をしたものを報告いたしますので、今日の教育委員会で協議をお願いします。

(4) プラスフェスタについて

7月12日に、第24回のプラスフェスタがベルディーで行われました。例年町内の3つの中学校の吹奏楽部と、多可高校の吹奏楽部が、合同で行っております。神戸シンフォニックバンドから50名参加していただき、子ども達の指導を2日間にわたってしていただきました。2日目には、それぞれの学校が2曲ずつ演奏をした後、シンフォニックバンドも演奏され、最後に合同演奏をしました。

7月末の東播磨吹奏楽コンクールに向けての最終調整という意味合いもあり、非常に良い機会だと思っております。保護者も大勢鑑賞され、ベルディーホールに生徒、保護者合わせて約500名の参加がありました。

(5) 水泳記録会について

本日、小学校の水泳記録会が、それぞれの区ごとに実施されました。中区は中町南小学校、加美区は杉原谷小学校、八千代区はB&Gのプールで、9時から12時頃まで行われました。子ども達が、非常に元気に力強く泳ぐ姿を見て、感心しました。

(6) 八千代南小学校プールについて

統合小学校となる八千代南小学校のプールについて、議会でも質問がございました。教育委員会は、この夏の八千代南小学校の「B&Gのプールを使った水泳授業」の取組を十分検証した後に、結論を出したいと考えております。いろいろとご意見をいただきたいと思っております。その後、町と協議をする予定にしております。プールについては、子ども達の教育を中心に考えていきたいと思っております。

以上6点、報告します。

委員長： それでは、ただ今の報告につきまして質疑等ございませんか。

委員長： 八千代南小学校の水泳の学習に関して、児童や教職員から、何か意見は届いていますか。

教育長： 現在、B&Gプールへの往復に非常に時間がかかることが伝わってきています。今まででしたら1時間で水泳の授業が組まれていたのが、往復の時間が必要ですので、2時間単位で組まれております。水泳の時間は12日間の12回ほど入る予定です。例年、どの学校も15・16回の水泳の時間を組み、その中で3・4回は天候不順等で中止になり、実質は12・13回ほどになっています。1回1時間単位でやっておりますが、今回の八千代南小学校の場合は往復の時間を考えますと、1回2時間が必要であるため、ロスタイムが出てくることになります。このロスタイムを合計すると10～12時間になります。2、3学期にこの時間を確保していかなければなりません。

それと、万一、事故が起こった時が非常に不安だと聞いております。学校であ

れば、担当の教師が2～3人ほどプールにいて、養護教諭が保健室に、校長・教頭が職員室にいるということで、万一、子どもが身体の不調を訴えても、すぐに対応できます。しかしB&Gプールでの水泳の場合は、1学年で2人ほどの教師が引率し、2学年でも4人の引率しかないので、何か起こったときには、校長も教頭も不在の中で、非常に不安があると聞いております。

今日で学校のプール授業は全て終わりましたので、来週に、学校と教育委員会と一緒に今回の取組を検証し、教育委員会としての結論を出したいと考えております。

日程第3 議案等

議案第49号 多可町立中学校使用教科用図書採択について

多可町立中学校使用教科用図書採択について、事務局より説明がなされた。

- 委員長： それでは、ただ今の説明につきまして質疑等ございませんか。
- 教育長： 変更になった教科書は4つですか。
- 事務局： そうです。社会の歴史と公民、保健体育、家庭科です。
- 委員長： ロビーで一般の方も閲覧ができるようにされてますが、何名ほど閲覧されたんでしょう。
- 事務局： 多可町での閲覧者は102人で、学校関係43人、学校関係以外59人となっています。ちなみに三木市での閲覧者は206人です。
- 委員長： 私達も閲覧させていただきましたが、採択に関わるということは難しい仕事だなど思いました。専門の教科の方がされてますので、選定の報告書を見せていただき、選定のポイントなど改めて勉強させていただきました。やはり子どもの教科書は非常に大事なもので、子どもの基礎になる部分を培う教科書になりますから、しっかりと選定していただいております。
- 委員長： 他に、質疑等ございませんか。

委員長集約 議案第49号につきましては、原案どおり承認することとします。

議案第50号 多可町八千代区小学校統合に伴う多可町立小学校及び中学校条例及び多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について

多可町八千代区小学校統合に伴う多可町立小学校及び中学校条例及び多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について、事務局より説明がなされた。

委員長： それでは、ただ今の説明につきまして質疑等ございませんか。
委員長集約 議案第50号につきましては、原案どおり承認することとします。

議案第51号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*個人情報が含まれているため、委員会閉会后、非公開会議で審議

議案第52号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について

*個人情報が含まれているため、委員会閉会后、非公開会議で審議

議案第53号 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」継続に向けた要請書について

「被災児童生徒就学支援等事業交付金」継続に向けた要請書について、事務局より説明がなされた。

委員長： それでは、ただ今の説明につきまして質疑等ございませんか。
委員長集約 議案第53号につきましては、原案どおり承認することとします。

日程第4 報告事項

(1)各種委員会の報告

- ・数原委員より、7月15日開催、生涯学習推進協議会の報告
7月23日開催、多可町手話言語条例検討委員会の報告

委員長： それでは、ただ今の報告につきまして質疑等ございませんか。

委員長： 手話については、教科や、総合的な学習などの授業や、様々な場に取り入れたり、講師の方に来ていただいたりして取り組んでいると思いますが、回数は多くないのでしょうか。

事務局： 4年生では、ここ最近、社会福祉協議会の大きな支援によりまして、各小学校で様々な福祉学習を行っています。車いす体験、目が不自由な方の体験、装具を付けて高齢者の方の体の大変さを体験するなど、様々なプログラムがあります。その中に手話学習も組み込まれています。このような福祉学習を、どの学校も年間通して総合的な学習などに位置づけたかたちで行っております。ただ、手話学習だけとなると、授業時間数の制限もあり、困難な状況です。

委員長： 総合的な学習のなかで扱われる学校が多いのですね。一般的な教科ではなかなか難しいですね

事務局： そうですね。
委員長： それでは、子どものクラブとか、同好会的なものはないのでしょうか。
事務局： 全てのクラブを把握していませんので、確かなことは言えませんが、手話クラブはないと思います。
委員長： 手話言語条例検討委員会では、できるだけ前向きに取り組んでほしいという意向ですので、いいアイデアがありましたら、出していただきたいと思います。

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①八千代区統合小学校バスターミナル予定地について

・バスターミナル予定地の事務的手続きの状況等の概要説明

②官民連携による学校給食センターの運営について

・多可町PTA協議会会長会議（H27.7.3）にて検討委員選出依頼について報告
・検討委員会の設置要綱、メンバー構成等の概要説明

委員長： それでは、なにか質疑等ございませんか。
教育長： 事務局から、官民連携による学校給食センターの運営について検討委員会を立ち上げると説明がありました。運営委員さんを中心にして、それぞれの学校のPTAから選出していただくということで、委員さんの選出は概ね終わっている状況です。また、学識を有する委員として2名の方をお願いしております。8月上旬に1回目の検討委員会を開催する予定です。
事務局： もう1点、よろしいでしょうか。既に、配送業務は民間委託をしております。調理部門のみの検討となります。既に教育長から説明されておりますように、給食の食材や献立は、町が県職の栄養職員と一緒にやっていきますので、調理部門のみの民間委託検討ということです。
委員長： 2つとも非常に大きな問題ですが、着々と進めていただいているようで、ありがたく思います。また給食センターの調理部門の民間委託の件につきましても、やはり十分に保護者、地域の方の意見をくみ上げて進めていただきたいと思います。子ども達の大事な給食です。安全・安心を一番に考え、十分に協議し、納得していただいたうえで進めていただきますようお願いいたします。

③第1回総合教育会議要旨録について

第1回総合教育会議要旨録についての確認。

④6月定例教育委員会要旨録について

6月定例教育委員会要旨録についての確認。

【学校教育課から】

①八千代区小学校統合準備委員会経過報告について

- ・八千代区小学校統合準備委員会の経過について概要説明
通学路・バス停の危険箇所の点検をし、整備改修計画の協議等

②8月の行事予定について

- ・8月の学校関係の行事予定について説明。

【こども未来課から】

①平成28年度保育所・幼稚園等の利用者負担額について

- ・平成28年度の保育所・幼稚園等の利用者負担額、延長保育料について概要説明

②通園バスのあり方について

- ・通園バスのあり方について概要説明

委員長： それでは、保育所・幼稚園等の利用者負担額及び通園バスのあり方について、ご質疑等ございませんか。

委員： 資料を見ると、スクールバスの加美の鳥羽から豊部の利用者は1人ですが、これは毎月継続して1人ですか。

事務局： そうです。毎月土曜日の、帰りのバスについての表ですが、1人のためだけに走っている場合があるという現状です。

委員長： その1人の子どもは、おじいちゃんとか、おばあちゃんなど、お迎えに来られる方が、家にいらっしゃるのでしょうか。それが、その家庭にとって大きな問題だと思えますね。両親が仕事で、誰も迎えに行くことができないということになると困られるでしょうが、その辺りは分かりますか。

事務局： その方がどうかというのは分かりません。ただ、来年度以降に入園される子どもさんの状況によっても変わってくることも念頭に置く必要があると思います。バスがなければ、ないなりに対応されるかもしれませんが、なかなかその辺が、1台でも残しておいたほうが、利用される方にとっては、当然良いことだと思います。ただ、1人・2人のためにとなると、子育て支援に重きを置くのか、それとも、その子のために、どれだけの経費がかかるのかということになるのか、非常に悩ましいところではあるかと思えます。

委員長： どうしても迎えに行けない状況なのか、少し検討すれば、おじいちゃんやおばあちゃんでも、どなたかお願いをできる方がある状況なのかも分かりませんので、はっきりしたことは言えませんね。子育て支援で走ってるんだから良いことなのに決まってるんですけど、1人のためにバスを走らせるのは、経済的ではないというのも事実ですね。バスをなくしてしまうことは簡単ですが、その代わりに、もう少し手立てがないかは考えるべきだと思います。ただ財政的な面でバスをなくすということだけでは、あまりにも多可町の子育て支援も冷たいなという印象を受けますね。バスでなくても、送迎を請け負っていただけるような事

業者がないのか、その辺りも検討してみてもはどうでしょう。

委員： 八千代北小学校の子が学童保育を利用する際は、どなたがお迎えに来てくださっているのですか。

事務局： 社会福祉協議会に委託して、八千代北小学校と八千代西小学校から送っていただいています。

委員： 人数が限られているので、ワゴン車で十分乗れますよね。保育所の場合も急激に人数が増えるとは思えませんし、同じようにできればいいのと思います。

事務局： そのことも含めて検討いたします。

委員長： そうですね。実際の子育て世代の方だと、柔軟な意見が出てくるのではないのでしょうか。あと、保険なども完備した上で、シルバー人材センターと提携することはできないでしょうか。法律的にできるかは分かりませんが、大きなバスを走らせないといけないという発想を切り替えて、子育ての面も大事にするという考え方で、もう少し柔軟な対応をしていただけたらありがたいです。

委員長： 保育料については、国の基準から考えると低いということですね。

事務局： まだ未確定の段階ですが、27年度の北播管内では国基準に対して、三木市が一番安くて55%、多可町は67.8%、あと加東市・加西市・小野市が70%、西脇市が75%となっております。

委員長： 多可町は安いんですね。その辺をPRしたらいいと思います。この財政難の一番お金のない多可町が、これだけのことを子育て支援で頑張っているということを、住民の皆さんに分かっていただかないといけません。案外分かっていただけていませんよね。決定した保育料を支払うけれども、近隣市町と比較することはほとんどありませんね。その辺りを数字で、保護者や利用者の方に説明した方がいいのではないのでしょうか。

事務局： おっしゃる通りです。保護者の方にはご理解いただいておりますので。

委員長： なかなか分からないと思いますね。どの市町も同じくらいだと思ってしまいますからね。財政難ばかり言わずに、財政難のなかで、多可町も頑張っているんだということをPRしていただいた方がいいと思います。

教育長： 各市町が、来年度の保育料を国基準の何%にするか確定するのは、いつ頃ですか。

事務局： 28年度の保育料を確定するのは来年3月頃ですが、だいたいの方向性を決めるのは、先ほど担当が申しあげましたように、今月29日の、北播磨担当者会議で明らかになると考えています。

教育長： そこで、他市の動向や状況は、そこで情報収集できるんですね。

もう1つ、自民党や政府が無料化というのを打ち出していますが、その辺りの動向はどうですか。

事務局： 28年度に向けて、国の無料化のはっきりとした情報は、今のところありません。

教育長： 国は、そういう方向を考えているというだけで、具体的に実施する状況ではないということですね。

事務局： 国基準は、おそらく27年度の据え置きのみでいくだろうという予想です。

教育長： 多可町の場合、最終的に他市の状況も含めながら、子ども子育て会議で委員さんの理解も得ながら決定していくということですね。

事務局： そうです。8月4日の第2回目の会議で、おおよそ決めておきます。そして、11月7日に保護者説明会で、(案)として説明します。その後、11月下旬に第3回目の子ども子育て会議でほぼ決定して、12月の新年度予算要望ということになります。

教育長： その都度、定例教育委員会で、子ども子育て会議の状況等を報告して、この辺りならば保護者の理解も得られるとか、委員さんのご理解を得られるという方向で決定していくということですね。

事務局： 随時、報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

③病児保育事業について

病児保育事業について、町内の医院「おひさまにこにこクリニック」が28年度から実施することについての概要説明。

委員長： ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご意見等ありませんか。

委員： 利用者が増えていけば、必然的に国庫補助事業になるということですか。

事務局： かなりの利用があるとしますと、おひさまにこにこクリニックとしては国庫補助事業に乗り換えて、定員を増したい意向です。県単独事業では定員は2名までです。国庫補助事業に移行した場合は、4人・5人・6人と定員を増やせますので、そういう思いを持っておられます。子ども子育て計画を見直した上で、また教育委員会や、議会、子ども子育て会議とも調整をしていくなかで進めなければなりません、国庫補助事業に移行したいという思いは持っておられます。

委員長： クリニックさんから手を挙げてやりたいと言っていただけということ、大変ありがたいです。定員が2名ということは、インフルエンザなどが流行する時期には、利用は先着順になりますね。

まず県の単独補助事業によって病児保育にかからないと、その後の展開は難しいということですね。

事務局： そうですね。

教育長： 病児保育の場合の昼食はどうなりますか。

事務局： 家庭からお弁当持参で対応することを検討されています。クリニックでの昼食の提供はできないということです。

④公私連携によるキッズランドの運営について

公私連携によるキッズランドの運営について概要説明。

委員長： ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご質疑等ありませんか。

委員： 資料の中で、民営化に伴い正職員さんは町の一般事務職と書いてありますが、今まで幼稚園の先生として勤められてた方が、役場の一般職に変わらないといけ

ないんですか。

事務局：　そういうことになります。

委員：　それが気になりますね。今まで幼稚園の先生として勤められてるのに、難しいところがあるんですね。

事務局：　事務局も、その点が一番気になっているところです。現在多可町では保育士、幼稚園教諭の資格を持たれた方が14人と、養護教諭の方が1人の合計15人がお世話になっています。教育委員会としても幼稚園を指導する職とか、子育てに関係する職とかも限られていますので、ほとんどが一般事務職に変わっていただくしかないという状況です。実際、丹波市でも同じような状況のようです。

教育長：　そのまま、こども園への異動を希望する職員があればいいですが、他市においても、給与的に差があるので、なかなか難しい状況であると伺っています。そのため、正職員は一般職に異動されているようです。

委員長：　待遇面で差があるということですね。

事務局：　公立の正職員から民間園へ異動された場合は、差があると思います。

委員長：　民間園で希望の園に採用してもらえたら一番いいと思うんですが、待遇面は仕方ないですね。

事務局：　同額では引き受けられないと言われると思います。

事務局：　また、嘱託職員の方も、全員が正規職員で採用されるか分かりません。何人の方が非常勤になるのかは、調整が難しいところです。

委員長：　正規職員で採用されればいいなと思って、私立の給与がどのくらいかも分かりませんので、個人が選択してもらうしかないということですね。

事務局：　現状では、嘱託職員の方は、民間の正規職員になられたほうが給与は良くなると思われます。正職員は、おそらくほとんどの方が一般事務職に残られると思います。現場に残られる方は、他市ではあまりないと聞いています。

委員：　正職員で一番若い方は何歳くらいですか。

事務局：　33歳です。33歳から54歳まで14人いらっしゃいます。だいたい45歳までで半分、45歳以上で半分いらっしゃいます。

委員長：　「なぜ民営化をやるか」。これを念頭に置いて、資料を見せていただきました。子育て会議などに、この資料を提示されるのですが、この説明で、民営化が必要だと思えますか。

委員：　このままでは、賛成されにくいんじゃないでしょうか。給付費が国が1/2、県が1/4などと記されているのを見ると、町の経費削減ありきと思われる方が多いのではないかと思います。

事務局：　お金のことを前面に出して民営化をやりたくはないですが、お金のことを抜きにして語れないので、これは必要なこととして資料に掲載させていただきました。

委員：　多可町の将来を考えたときに、やはり、負担を減らせるところは減らしていくことは、今の若い人が後を継いで、この町をやっていくのに大事なことだとよく分かるんですね。これをすることによって、それだけのお金が他に使えるということ、住民の皆さんに伝えられたらいいのにはと思います。

委員長：　現実として、財政難で全ての問題がそこで行き詰まってしまうところがありま

すね。八千代区の小学校のプール問題にしても同じです。そこに非常に閉塞感を感じますね。その辺りを打破していかなければと思います。給付金が出るか出ないかというのが、非常に大きいということも住民の皆さんに分かっていただくのが重要ですね。

事務局： 給付金をうまく受けられるところは受けて、その分は保育料で還元しますという説明をしたいと思っています。

委員長： 私立だからと言って、決して保育や教育の質は下がらないという説明をしっかりとさせていただきたいと思います。

事務局： 方向を切り替えて、公立で、正職員率も上げていきますということになると、かなり経費がかかります。

委員： 昔のイメージですね。民間だと保育所のイメージですね。例えば、中町幼稚園に行くと、学校に入学する前の勉強ができるという思いですね。結局、保育所とやってる内容は一緒なんだろうがね。民間の方にも、力を入れていることをアピールしていただければいいと思いますね。西脇市では、私立の保育園が競争されて、入園するのに抽選されるほど人気があるところもあるようですから、そのようになればいいのと思います。

委員長： 中区は今年から私立の認定こども園が3つできましたね。問題もなく良くやっていただいていると思います。これまで、加美区と八千代区は公立ばかりだったので抵抗があると思いますね。保護者も地域の方も、自分が体験していないから心配なのだと思います。加美区や八千代区の保護者や地域の方々が、中区の保護者などの声を実際に聞ける場があればいいと思います。

委員： アンケートですが、父母が対象ですか。それとも、おじいちゃん、おばあちゃんの見解も入っているんですか。

事務局： 父母で、主に母さんが回答されていると思います。

委員： それでも、やはり安心して任せられるのは公立なんですね。

教育長： 中区の場合は、保育園で私立に慣れておられますね。今回の中町幼稚園の閉園の場合も、3、4年前には、預かり保育あるから中町幼稚園に行くけれども、預かり保育がなければ保育園に残るんだという意見を言われる方もいらっしゃいましたね。加美と八千代の場合は、私立に全く馴染みがないので、なかなか難しいとは思いますがね。

委員長： どこがされるかも分かりませんね。中区の場合は、何十年という歴史のある保育園が名前が変わるだけで安心感があるでしょうけれど、誰が運営されるのかも分からないし、心配はありますね。

教育長： その辺りは、出来るだけ地元でされている方という条件で進めていこうと思っています。それと、多可町は正職員率が30%ですので、今のままの体制では正職員が減る一方です。

事務局： 他市の場合は、正職員の仕事、嘱託職員の仕事というのがきちっと分けられています。正職員が担任を持って、嘱託職員が補助的にされていますが、多可町の場合は、嘱託職員が担任を持つような状況になっています。やはりこのことが課題だと思います。

- 委員長： 子ども達の保育、教育の質を落とさないためには、安定して優秀な先生方を確保することが一番大事です。にもかかわらず、その先生が他の保育所に変えられるなど、現に難しくなり始めています。そうすると、一番大事な子ども達の保育と教育の質を高める部分がおろそかになってしまいます。優秀な先生方を確保するという視点がぶれないようにしていただきたいです。若い先生は、ほとんど嘱託職員で、そのために待遇の良い他に変わってしまわれたりすることが現実起きています。こういう現状を踏まえて、民営化を考えてもらう必要があります。
- 教育長： 委員さん達も、やはり私立は不安だと思われませんか。
- 委員長： 私自身は、公立しか選択肢がなかったということですが、やはり、一抹の不安はあります。
- 事務局： この間視察した宍粟市の千種こども園ですが、千種地域も、加美や八千代と同じような地域で、公立園のみの地域なんです。公私連携幼保連携型の認定こども園の方法で、市がこども園を作り、運営を社会福祉法人に任せて、社会福祉法人に教育委員会の職員が法人の理事に加わるなど、運営にも市が関わるやり方でされてます。1年間は公立の職員が所長で配属されてます。全く、保護者の方に混乱はなかったようです。
- 委員長： 子ども子育て会議で、その辺りを遠慮なく意見を出していただいて、色々な意見があれば、何が問題かも分かってくるでしょうし、問題が分かったら、そこを切り口に不安をとりのぞくための議論をしていただけたらいいと思います。また、近隣の市町に、委員さんに視察に行ってもらうのもいいですね。問題点、疑問点を洗い出して、丁寧の一つずつ解きほぐして対応を考え、不安を安心に変えてほしいと思います。

⑤第26回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について

⑥8月の行事予定について

第26回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展及び8月のこども未来課関係の行事予定について説明。

- 委員長： ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご意見等ありませんか。
- 教育長： 今年から、おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展については、作品は返却しないということですね。
- 事務局： そうです。これまでは全部返却していましたが、今年からは、原則返却はしませんが、どうしても返却が必要な方は取りに来ていただくことで対応します。

(3)8月教育委員会について

- ・8月定例教育委員会 平成27年8月27日(木)午後1時30分から
於：中央公民館

(4)その他

《教育総務課》

- ・ 学校園の運動会の日程について報告
 - 9月12日(土) 全中学校
 - 9月20日(日) 全小学校
 - 10月3日(土) 両キッズランド
 - 9月26日(土) 四恩こども園
- ・ 秋の学校訪問について報告
 - ・ 中学校：全委員出席
 - ・ 小学校：分担により出席
 - ・ キッズランド：分担により出席
- ・ 多可町合併10周年記念事業の講演会チケットについて
東国原英夫氏の講演会案内について説明
- ・ 慶弔規程について
学校園及び教育委員会事務職の管理職親族訃報対応について説明。

《こども未来課》

- ・ こども園の運動会の日程について報告
 - 9月26日(土) 四恩こども園
 - 10月4日(日) あさかこども園
 - 10月10日(土) みどりこども園
 - 10月7日(水) ちびっこランドらくえん

【閉 会】 委員長 午後4時20分 閉会宣言

- * 議案第51号「多可町就学援助規則準要保護の認定について」
- * 議案第52号「多可町ハートフル学業支援金給付の認定について」

秘密会議において審議後承認

平成27年7月24日

----- 印

----- 印